

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

熊本県球磨郡あさぎり町免田西下乙三二四四一
株式会社三星
代表清算人 西 公晴

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

宮崎県吉村町別府原甲一六七一番地四九
メゾンドベルル三〇二号
株式会社ビオハーマーモ二
代表清算人 大賀 公輔

解散公告

当社は、令和八年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

沖縄県那覇市安謝二丁目二八番二五号J room三〇一
株式会社COS
代表清算人 木下 和充

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

沖縄県那覇市上間一一九一三
合同会社ELEMENT
清算人 富村 博嗣

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

沖縄県糸満市字潮平七六五番地の三
有会社トユー
清算人 當銘 勇

解散公告(第一回)

当組合は、令和八年五月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十二日

滋賀県近江八幡市安養寺町七九三番地
農事組合法人安養寺町営農組合
清算人 田中 治和

解散公告(第一回)

当宗教法人は、令和八年五月一日福岡地方裁判所小倉支部の解散命令の確定により解散したので、当宗教法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十二日

(登記事項証明書上の主たる住所)
北九州市門司区下二十町八番一九号
大道教大里教会
清算人 弁護士 林 英敏

解散公告(第三回)

連絡先 北九州市八幡西区黒崎三丁目二番二号 菅原第二ビルディング四階A号室
弁護士法人ラグーン黒崎支店

当法人は、令和八年二月二十八日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、令和八年六月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十二日

宮城県塩竈市新富町二八番三四号
医療法人社団大井産婦人科
清算人 大井 嗣和

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

千葉県市川市行徳駅前四丁目二三番六号
医療法人社団誠安会
清算人 安部 幹雄

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年三月三十一日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十二日

東京都江戸川区北小岩四丁目五番八号一階
医療法人社団茜遥会
清算人 目々澤 肇

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十二月十三日開催の集議事録の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十二日

福井市洲三丁目二九〇七番地
クレール管理組合法人
清算人 戸塚 真吾

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年四月二十七日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年六月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十二日

愛知県豊田市栢木町日面三八番地
宗教法人専蔵寺
清算人 永田以和貴

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年五月九日、高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十二日

香川県丸亀市塩屋町五五番地
宗教法人教覺寺

香川県丸亀市城西町二丁目四番二五号
アット丸亀ビル二階和田節代法律事務所
清算人 弁護士 和田 節代

第七十四期決算公告

令和八年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨
(単位：千円)

流動資産 三九、八五七
固定資産 二五六、三〇六
合計 二九六、一六三

流動負債 一五二、八三五
固定負債 一一、二二四
資本 一三二、一〇三
利益剰余金 二〇、六〇〇
利益準備金 一一一、五〇三
その他利益剰余金 一四、〇〇〇
合計 二九六、一六三

令和八年五月二十九日
東京都中央区築地四丁目六番七号
株式会社新喜楽
代表取締役 木村 薫

第30期決算公告				
令和8年6月19日				
神奈川県横浜市栄区笠間2-5-1				
STEビル				
キオクシアシステムズ株式会社				
代表取締役 向井 秀夫				
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)				
科 目		金 額(千円)		
資産部	流動	3,434,646		
	固定	1,056,813		
	合 計	4,491,459		
負債純資産及び部	流動	2,035,725		
	固定	1,552,512		
	株主資本	903,221		
	資本剰余金	100,000		
	利益剰余金	803,221		
	利益剰余金	25,000		
	その他利益剰余金	778,221		
	(うち当期純利益)	(743,440)		
	合 計	4,491,459		